

第1章 法人の事業

1 設置経営者

- ◇ 名称 社会福祉法人 恵日会(えにちかい)
- ◇ 代表者職氏名 理事長 高橋みさ子
- ◇ 法人の所在地 東京都小金井市梶野町2丁目7番5号
- ◇ 法人の電話番号 0422-51-2640
- ◇ 法人の設立 平成2年6月26日
- ◇ 定款に定めた事業 ひなぎく保育園の設置経営
一時預かり事業

2 事業の目的

- ◇ 事業の目的 (恵日会定款) 当法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、ひなぎく保育園の設置・運営を行う。

3 法人の理念

- ◇ 創設の精神、及び社会の要請を理念とする。
- ① 「仏教保育三綱領」を理念とする保育園
 - 1 慈心不殺(じしんふせつ) 生命尊重の保育
 - 2 佛道成就(ぶつどうじょうじゅ) 正しきをみて絶えず進む保育
 - 3 正業精進(しょうぎょうしょうじん) 良き社会人をつくる保育
- ② 親の子育てと就労の両立を支援する保育園
- ③ 地域の子育てを支援する保育園

4 29年度の法人運営

- ◇ 理事会の開催
 - 第1回 平成29年5月24日(水) 16:00～18:00
 - 出席 理事6名 監事2名
 - 議決事項 平成28年度事業報告
平成28年度決算報告
平成28年度監査報告
平成28年度資産総額の変更登記
定時評議員会の開催について

第2回 平成29年6月14日(水) 17:00～18:00
 出席 理事6名 監事1名
 議決事項 理事長の選任
 業務執行理事の選任
 報告 定時評議員会の議決事項の報告
 理事・監事の選任 評議員・役員等報酬規程の承認の報告
 社会福祉充実計画に関する報告

第3回 平成29年9月20日(水)
 定款の定めによる決議の省略(書面決議)
 議決事項 給与規定の改正
 職員借上げ宿舍管理規定の改正

第4回 10月30日(月) 16:00～17:40
 出席 理事6名 監事2名
 議決事項 平成29年度第一次補正予算
 定款の変更

第5回 平成30年1月24日(水) 16:00～17:40
 出席 理事5名 監事2名
 議決事項 評議員選任・解任委員の退任・選任
 評議員選任・解任委員会の開催
 評議員候補者の推薦
 報告 平成29年度理事長職務執行状況の報告

第6回 平成30年3月28日(水) 16:00～17:00
 出席 理事6名 監事2名
 議決事項 平成29年度第二次補正予算
 平成30年度事業計画
 平成30年度当初予算
 経理規程の改正
 就業規則の改正

◇ 評議員会の開催

第1回 定時評議員 平成29年6月14日(水) 16:00～16:35
 出席 理事長 評議員3名 監事1名
 欠席 評議員1名 監事1名
 議決事項 平成29年度事業報告
 平成29年度決算報告
 新役員(理事・監事)の選任
 評議員・役員等報酬規程
 報告 社会福祉充実計画について

第2回	平成29年11月13日(月)	16:00～17:00
	定款の定めによる決議の省略(書面決議)	
議決事項	定款の変更	
第3回	平成30年3月28日(水)	17:00～18:00
出席	理事長	評議員7名 監事2名
欠席	なし	
議決事項	平成29年度第二次補正予算 平成30年度事業計画 平成30年度当初予算	

◇ 評議員選任・解任委員会

平成30年2月1日(木) 14:00～15:00

出席 理事長 外部委員1名 監事1名 事務局1名

議決事項 評議員選任・解任委員の退任・選任
定款の変更による評議員3名の選任

◇ その他の活動

平成29年5月19日(金) 監事による平成28年度事業の監査

平成29年6月14日(水) 新役員就任

平成29年6月28日(水) 資産の変更登記

平成29年6月28日(水) 代表役員の登記

◇ 運営組織図 別紙のとおり

第2章 ひなぎく保育園の事業

1 施設の目的

社会福祉法人恵日会が経営するひなぎく保育園は、児童福祉法及び子ども・子育て支援法「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」並びに小金井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例に基づく「認可保育所」であり、小金井市において保育認定された乳幼児の保育を行うことを目的とする。

2 施設概要

- ◇ 名称 ひなぎく保育園
- ◇ 所在地 東京都小金井市梶野町2丁目7番5号
TEL 0422-51-2640 0422-55-4417
FAX(専用) 0422-36-2568
<http://www.hinagiku-h.com>

- ◇ 認可年月日 平成2年9月17日
- ◇ 事業開始年月日 平成2年7月1日

3 運営方針

- ◇ 全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境を確保し、温かい家庭的な保育の実践。
- ◇ 子どもの意思及び人格を尊重し、常に子どもの立場に立つ保育の実践。
- ◇ 子どもの自ら伸びる力を信じて、本来持っている能力を伸ばす保育の実践。
- ◇ 家庭との連携を密にし、園と家庭との理解・協調を目指す。
- ◇ 地域及び家庭との結びつきを重視し、行政、学校他、地域子ども・子育て支援に関わる諸機関との密接な連携に努める。

4 事業の内容

- ◇ 開園日・開園時間および休園日
 - ・開園日 月曜日から土曜日まで
 - ・開園時間 7時00分から19時00分
 - ・通常保育時間及び延長保育時間

	通常保育時間	延長保育時間		
		A型	B型	C型
標準時間認定の方	7:00～18:00			18:00～19:00
短時間認定の方	8:30～16:30	7:00～8:30	16:30～18:00	

- ・休園日 日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日
年末年始12月29日から1月3日まで

- ◇ 認可定員 110名

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
9名	15名	20名	22名	22名	22名

- ◇ 利用定員
 - (1) 2号認定子ども(3歳以上児) 66名
 - (2) 3号認定子どものうち満1歳以上児(1歳児、2歳児) 35名
 - (3) 3号認定子どものうち満1歳未満児(0歳児) 9名
- ◇ 保育事業の種類 11時間開所 延長保育 零歳児保育 障害児保育
一時預かり保育 定期利用保育 地域子育て支援
- ◇ 敷地 法人自己所有 面積870.35㎡
- ◇ 建物 鉄筋コンクリート造スレート葺2階建て 延べ床面積575.91㎡
借用 171.83㎡ うち一時保育室36.06㎡
- ◇ 園庭 530㎡(基準面積 3.3㎡×2歳以上88人=290.4㎡)
- ◇ 設備の種類 全室冷暖房 プール(組立式)
窓ガラスは学校用強化ガラスおよび飛散防止加工ガラス使用
機械警備システム 非常通報装置(学校110番監視カメラ設置)

◇ 職員と職務

常 勤			非 常 勤 (短 時 間 パ ー ト も 含 む)		
職 種	員 数	職務の内容	職 種	員 数	職務の内容
園 長	1	運営管理	保 育 士	14	フリー・朝夕保育 他
副 園 長	1	園長補佐	保育パート	5	
主任保育士	1	保育統括	保 育 士	4	くすのき担当
保 育 士	15	担任	保育パート	1	
看 護 師	1	保健・衛生管理			
栄 養 士	2	栄養管理	調 理 補 助	2	給食調理
調 理 員	2	給食調理			
事 務 員	(1)	事務			
合 計	23			26	

◇ 有資格者数

保育士	常勤21名	非常勤13名
看護師	1名	
管理栄養士	1名	
栄養士	4名	

第3章 保育の内容

1 保育の方針

◇ 「仏教保育三綱領」に基づき、子どもの豊かな心を育てることを目指す保育に努めた。

- | | | |
|--------|---------------|--------------------|
| 1 慈心不殺 | 生命尊重の保育 | ～自然を大切にしています |
| 2 佛道成就 | 正しきを見てたえず進む保育 | ～自分で考えて行動できる子を育てます |
| 3 正業精進 | 良き社会人をつくる保育 | ～思いやりや協調性を身につけます |

・生活や遊びを通して上記の実践に努めた。

・3歳以上児は朝の挨拶の中で「おちかい」を唱和した。

生き物はかわいがります お道具は大切にします

悪いことはすぐよします お友達とは仲良くします

・食事のときには合掌して「いただきます」「ごちそうさまでした」と挨拶をするよう0歳児から指導した。

・花まつり(4月8日)、成道会(12月8日)を行い仏教行事に親しんだ。

・年長組は毎月1回長昌寺本堂で坐禅を行った。

◇ 「一人ひとりを大切にする保育」の人的物的環境の整備に努めた。

・乳児期は、一人ひとりの欲求に応え、保育士との1対1の安定した人間関係の形成を大切にするため、担当制により保育にあたった。

・異年齢の生活の中で自然な社会性を培い、個々の発達に合わせた保育を行うため、1, 2歳および3, 4, 5歳のたてわり保育を行った。

・子どもが個々の興味や発達に応じた遊びを選び、落ち着いて取り組むことができるよう、また、自由に遊ぶ意欲を育てるため、遊びの環境作りの充実に努めた。

- ◇ 子どもの自ら伸びる力を信じる。
 - ・子どもが自らの育つ力を発揮して成長することを目指して、自分のことは自分でできるよう援助した。
 - ・のびのびと自己を表現することができる経験を大切にして活動した。
- ◇ 保育所保育指針の改訂に向けて、研修を重ね、上記の保育の方針を検証した。

2 保育の計画

- ◇ ・ひなぎく保育園の保育の基本となる保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画(年齢別保育計画・行事計画等)及びより具体的な子どもの日々の生活に即した短期的な指導計画(月案、週案、日案)を作成した。
- ◇ ・保育支援ソフト「はぐくむ保育」を利用し、保育課程から日案、日々の記録に至るまで一貫した計画の作成と記録の整備に努めた。
- ◇ ・保育計画における主な目標
 - 0～2歳児
 - ・子どものリズムを大切にしながら、無理なく生活リズムの基礎を作っていく。
 - ・一人ひとりの欲求を十分に満たし安心できる環境の中でのびのびと過ごす。
 - ・安定した日課により生活に見通しを持ち、安心して過ごす。
 - ・保育士や友達とのかかわりの中で、ことばを使うことの楽しさを感じていく。
 - ・いろいろな遊びの中で、全身や手や指を使うことを経験する。
 - ・簡単な身の回りのことは自分でできるようになる。
 - ・自分の好きな遊びを見つけ、十分に楽しむ。
 - ・戸外に出て自然に触れる機会を多く持つ。
 - 3～5歳児
 - ・基本的な生活習慣を身につける。
 - ・いろいろな経験をし、友達とのかかわり方を知る。
 - ・身近な動植物の世話をしたり、友達とのかかわりを通して思いやりの気持ちを持つ。
 - ・身の回りの物の扱い方を知り、大切にする。
 - ・いろいろなことに興味を持ち、意欲的に活動する。
 - 全身を使って様々な運動遊びを経験する。
 - 季節や文化・伝統に触れ、生活や遊びに取り入れて楽しむ。
 - 生活や遊びを通し、文字や数に触れる。
 - 表現する楽しさを知る。
 - ・人の話を最後まで聞く。
 - ・「命のお話会」「CAP講習会」を毎年行い、幼児なりの人権意識を育てる。
 - ・就学に向けて、小学校との接続を見通した保育を行う。
- ◇ 毎日の保育の流れ デイリープログラムを大切に、生活の基本的な流れを変えないことを原則とした。
- ◇ 行事 年間行事計画に沿って実施した。概ね計画通り実施した。
- ◇ 園外保育
 - ・遠足

3歳	10/25 徒歩遠足 小金井公園 雨天中止
4歳	9/25 バス遠足(多摩動物園)
5歳	10/27高尾山遠足(電車、ケーブルカー)
 - ・散歩 小金井公園 梶野公園 境西公園 上水南公園 他
- ◇ 体操教室 4・5歳児を対象に、幼児体育指導員による体操教室を月2回実施。

- ◇ リトミック教室 2・3・4・5歳児を対象に、講師によるリトミック教室を月1回実施。
- ◇ 読み聞かせの会 読み聞かせアドバイザーにより読み聞かせの会を月1回実施

3 園児数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0歳児	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	108
1歳児	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	180
2歳児	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	240
3歳児	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	264
4歳児	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	264
5歳児	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	264
計	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	1320

4 クラス編成と職員体制

クラス名	年齢	園児数	保育士配置数	配置基準	保育室面積	面積基準
もも組	0歳児	9名	3名	3名	53.38㎡	29.7㎡ 〔 沐浴室含む 〕
ことり組	1歳児	6名	3名	2名	40.43㎡	34.98㎡ 〔 旧 ちゅうりつぶ室 〕
	2歳児	8名				
こじか組	1歳児	5名	2名	2名	58.23㎡	54.12㎡ 〔 旧 たんぽぽ室 〕
	2歳児	6名				
こぐま組	1歳児	4名	2名	2名	173.92㎡	130.68㎡ 〔 保育室 共有室 ホール を含む 〕
	2歳児	6名				
きりん組	3歳児	11名	1名	1名		
	4歳児	11名	2名	1名		
	5歳児	11名				
こあら組	3歳児	11名	1名	1名		
	4歳児	11名	2名	1名		
	5歳児	11名				

※ 保育士配置基準 (園児数 : 保育士数)

【0歳児】3 : 1、【1・2歳児】6 : 1、【3歳児】20 : 1、【4・5歳児】30 : 1、

※ 保育室面積基準

【0・1歳児】3.3㎡/人、【2歳児以上】1.98㎡/人、

※4月～6月の間、新入園1歳の低月齢児3名を移行グループとし、丁寧な関わりに努めた。

5 担当職員名

別表のとおり

6 乳児保育

- ◇ 産休明け(生後57日)より受け入れ。対象児なし
- ◇ 保育士は担当制を取り、看護師、栄養士が連携して、子どもの発育・発達の状態を適切に把握し、家庭と十分な連絡をとりながら、個人差に応じて保育した。

7 障害児保育

- ◇ 保護者、専門機関と連携して、安全で健やかな園生活ができるよう配慮。
相談・観察・保育指導 発達相談員(町田) 巡回指導(学芸大学 大伴) 療育機関の見学等

8 延長保育

- ◇ 延長保育実施要綱に従って、実施。
- ◇ 利用料は、登録者月3000円とし、保育園が集金した。
定期的に利用しない場合は「スポット利用」として登録し、1回500円の利用料を集金した。
- ◇ 保育は原則として、0～2歳児、3～5歳児のたてわりの2クラスで行い、安全で心身ともにくつろいだ環境作りに努めた。また、夕食に影響しない程度の補食を用意した。
- ◇ 保育担当者は、常勤保育士2～3名及び利用児童数に応じた非常勤職員を配置した。
- ◇ 延長登録児童数 27名
- ◇ スポット登録数 21名
- ◇ 年間延べ利用児童数 3163名
- ◇ 一日の平均対象児童数 15名
- ◇ やむを得ない事情のある場合は19時を超えて保育した。
19時以降の保育 述べ44名

9 送迎と登降園

- ◇ 送迎
 - ・園児の送迎は保護者の責任のもとに行い、原則として、父母または事前の届出のある、それに代わる大人とし、小学生の送迎および子ども用自転車は事故防止のため認めない。
 - ・保護者以外の迎いで事前に連絡のない場合は引き渡さない。
- ◇ 登降園
 - ・登降園時には保護者カードにより時刻を記録し、在園の確認、延長保育利用を確認した。
- ◇ 保護者に対し、安全管理のための『保護者カード(門扉開錠を兼ねる)』、および登降園の記録のための『登降園カード』を配布し、確実な所持を呼びかけた。

9 保育の記録

- ◇ 保育支援システムソフト『はぐくむ保育』を使用し、保育の計画・記録全般および園児の登降園管理を行った。

第3章 栄養管理

1 栄養管理

① 食事の目標

計画に掲げた内容を保育計画に沿いながら実践した。

② 栄養給与目標

「食事摂取基準」に基づき献立を計画した。年間を通して、目標量の105%前後で充足して実施できた。たんぱく質は微量栄養素の確保を考えて130%を上限とした。

2 食事の方針

◇ 栄養バランスのよい食事

- ・エネルギーの過剰摂取とならないように計画でき、炭水化物の摂取量は総エネルギーの50%以上、脂肪エネルギー比は30%以内で実施することができた。
動物性脂肪の摂取をおさえるため良質の素材を使ったので動物性のたんぱく質が多くなる傾向にあった。そこで、大豆製品など植物性のものを積極的に使うようにした。
- ・とりにくい栄養素である鉄、カルシウム、食物繊維を含む食品の活用を心掛けた。

◇ 安心、安全な食事

- ・計画に掲げた内容の実践を心がけた。
- ・衛生・安全に関わる情報(報道、保健所、小金井市、国立感染症情報研究所)、食品や水の放射能汚染情報を参考とした。ノロウイルス感染については、従事者の健康管理、適切な処理、薬剤の使い方や保育室と調理室で食器を介しての汚染を防ぐ方策を全職員で確認した。
もちつき会では保護者、近隣地域の方の参加をなくし規模を昨年と同様に衛生管理の徹底を優先させて実施した。
- ・咀嚼、嚥下に配慮を要する食材の調理に注意した(ミニトマト、白玉団子、大粒のぶどうなど)。
- ・アレルギー等で個別の配慮を要する子どもについては、誤飲・誤食を防ぐために、各調理からトレイ配膳へ、トレイをワゴン・リフトへ、食事のエリアへ、本人へと食事が移動するひとつひとつのプロセスで、複数の職員間での声出し確認や報告の手順を徹底した。さらに担当職員が変わる可能性のある延長保育、土曜日も同様の対応を確実に実施した。
- ・市の放射能測定に年間12回食材を提供して検査を受けるとともに、食品や水の放射能汚染の状況を生協の資料等を活用して把握し、食材の産地等を選んで納入した。
- ・牛乳に対して一定の方針や不安を持っている家庭に対しては、麦茶で対応した。
- ・子どもの毎日の水分補給にこまやかに対応できるよう、活動の前後や飲みたい時にいつでも飲むように一日を通して常時麦茶を用意することができた。

3 食育

◇ 楽しく食事しながら、食を営む力の基礎を培うために計画の内容を実践した。

- ・ホールや各保育室での会食会……成道会、おわかれ会
年齢にふさわしい食事時間、食後の活動の流れ、グループの大きさや雰囲気 considering して乳児のクラスは普段の保育室での食事とした。すでに幼児クラスへ移行している乳児の参加については、会食会の日のみ乳児クラスの保育室で会食した。(3月のおわかれ会)。
- ・クッキング保育……デイキャンプ(食材の買い物、夕食作り)、もちつき会
食事の材料野菜や収穫した野菜の調理、グリーンピースやソラマメのさやむき、とうもろこしの皮むき、おやつ作り(ホットケーキ、わかめとじゃこの海苔おにぎり)
デイキャンプでは、みんなで夕食を準備して食べた。(雨天のため室内で食事)
もちつき会では、楽しみながら伝統行事を体験することができた。
- ・野菜の栽培……ゆりGが中心となって活動した野菜やゴーヤのグリーンカーテンの収穫によりそれらの育ちを世話をしながら身近に観察し、五感で食材に触れ、調理する機会を持つことができた。
- ・気候のよい季節には、連絡をとりながら、園庭での食事を楽しんだ。
- ・望ましい食習慣を育てるために毎日の食にかかわる活動を大切にした。
一人ひとりの気持ち、意欲を尊重して、一斉ではなく個別に食事の準備をして食卓についている。当番活動やセルフ配膳に取り組む子どもを支えながら、どの季節でも適温で提供できるように、温度管理に注意し配膳エリアにおいて介助にかかわることを心がけた。

4 乳児の食事

- ・食事によって咀嚼能力を身につけて、自分で食べようとする意欲を育てられるように努めた。
月齢だけでなく、ひとりひとりの進み具合、体調、睡眠のリズムに添って用意することができた。
- ・月齢や育ちの様子から、1歳児であっても、0歳児クラスから1歳児クラスへの移行期グループを設定し3名は移行期食として細やかに対応したので今後も継続したい(0~1歳の連携)。
- ・体調をくずした場合にはその子に適した食事内容に変更して個別に対応した。
- ・一人ひとりの発達に沿って、食具の長さや大きさ、種類を毎月ごとに変えていった。
- ・0歳クラスと1歳クラスの食事の移行は3学期に設定し、一人ひとりの育ちに合わせて移行した。

- ・2歳クラスから幼児クラスへの進級に向けての生活の移行を、3学期に設けて食事やおやつ
の時間もスムーズに進級できるようにした。

5 配慮を必要とする子どもへの対応

- ・食物アレルギー、その他の理由で特定の食品の除去や栄養量に制限を必要とする子どもに
対しては計画どおりに対応した。診断書に加えて、具体的な食品の指示がわかる内容、誤食誤飲
の際の対処法のわかる「食事の個別対応届」の提出を願い、個別に対応できるように準備した。
6名(食物アレルギー6名)に代替食を用意し、8月で1名解除、11月でも1名解除になったが
11月より1名代替食対応になった。年度末までに5名となった。
除去・代替食用の献立表を個別に配布して具其他的な内容を家庭と職員に知らせた。
保護者とのやり取りを明確に記録し、保育士、看護師、栄養士、調理員での情報共有を徹底した。
- ・個別のトレイやコップは一人ひとりの色を決め、除去内容等ラベルで明確に表示した。
配膳の手順を守り、必ず複数の職員で声に出して読み上げて確認し、誤食や誤飲のないよう
に対応し、誤飲や誤食はなかった。
- ・0歳児だけでなくどの年齢でも、必要な場合や保護者の要望があった場合(病後の回復期、歯
や口腔内のけが等)、一時的に普通食が食べられないときには連絡を取りながら個別の調理で
対応した。

6 食事の評価と改善

計画の内容を実践した。

一人ひとりの育ちを身長・体重で把握した。身長・体重曲線から肥満およびやせの状態を継続し
て把握し、そこから考えられることを看護師、担任と情報交換した。生活から改善の図れる項目
をピックアップし、保護者にも働きかけていくことができた。今後も継続していきたい。

7 保護者、地域への働きかけ

- ・毎月の予定献立表等で望ましい食生活情報や季節の食の話題についての情報の記事を
取り上げた。
- ・食事サンプルの展示を年間を通して実施した。
- ・試食(保育参観、参加時に実施)は希望日に実施し、66名の子ども(82件)の参加があった。
昨年度よりも参加者は増えたが、より参加してもらえよう働きかけていきたい。
- ・保護者懇談会(離乳食、年少幼児食)、食事に関する相談(離乳食、アレルギー、偏食対応)
- ・地域(ちいさなであい、保育体験等)からの食に関する相談(離乳食、生活リズム、育児不安)
母親学級での親子での離乳食教室と試食を実施した(7月、11月)。
- ・ひなぎくコミュニティのおたよりに情報を提供をした(人気メニューレシピ11月)保護者アンケート
への回答

8 ライフライン等の状況による対応、その他

- ・災害備蓄の見直し

3日間を目標に備蓄食品、水、用品等を準備してきたが十分ではなく、その量、保管スペース
等まだまだ見直しが必要である。継続して全体像を性格に把握するとともに、職員誰が見ても
わかり行動できるような管理方法に移行している段階である。BCPの考え方を参考に整えて
いきたい。

- ・その他

栄養管理講習会・業務連絡会(都)、東社協(講習会)に参加

生ごみ処理機のメンテナンス(9月、2月) リフト保守点検(毎月)

調理室厨房機器保守点検(6月、12月) 冷凍冷蔵庫の買い替え(5月)

おたのしみ会のプレゼントにメロンパンクッキー(アレルギー対応)を作成(12月)

野外活動での熱調理をプロパンガス利用とした(デイキャンプ、もちつき会)

第5章 保健衛生と健康管理

1 健康管理の方針

◇ 目標

- ・園児一人一人が、園生活を健康で安全に過ごすことができるように、園児の健康支援を行った。

◇ 以下の方針により健康管理に努めた。

- ・園医の指導のもとに、看護師を中心として、一人ひとりの子どもの健康安全に留意するとともに園全体の子どもの健康保持、安全を守るよう努めた。
- ・保健日誌、0歳児健康日誌、一人一人の健康調査票を作成、記録して、個々の健康・発育・発達を把握した。
- ・新入園児健康診断、春秋健康診断、歯科検診、その他の健診結果を把握し、健康管理に努めた。
- ・予防接種、感染症罹患状況の把握、その他健康情報の収集分析を行った。
- ・健康習慣、体作り、健康教育活動を実施した。
- ・病児（緊急時、保護者の引き取りまで）・回復期児の対応をした。

◇ 冊子「健やかな毎日を」の活用

2 園児健康診断等

◇ 以下の健康診断を実施し、その結果を健康ノートで知らせた。

（健康ノートは入園から卒園まで園で管理して継続して使用し、卒園時に個々に渡す。）

・内科健診	年2回	嘱託医来園	5月16日	10月17日
・0歳児健診	毎月1回	〃		
・歯科検診	年1回	〃	6月1日	
・視力検査	5歳児 年2回	看護師	5/22～	10/23～
・ぎょう虫検査	年1回	業者委託	5月11日	
・身体測定	毎月1回	クラス担任		

3 伝染性疾患(感染症)対策

◇ 感染症マニュアルに基き、感染予防、感染の拡大防止に努めた。具体的には以下のとおり

- ・麻疹、ノロウイルス、頭ジラミ、インフルエンザ発生時の対策を作成し、職員に周知指導。
- ・予防接種状況を把握し、未接種児童の確認。
- ・感染症発生時には「保健室よりのお知らせ」を掲示し、情報を提供。
- ・保健室の前に感染症の毎日の発生状況を掲示し、情報を提供。
- ・保育園で罹りやすい感染症を保護者に通知し、理解と協力を求める。
- ・感染症と診断された場合は、医師の登園許可が出るまで登園停止とする。
- ・治癒後に登園する際には「登園許可の必要な感染症(ほいくえんのしおり別紙4)」に基づき、医師による意見書(治癒証明)または保護者による登園届を提出させた。
- ・インフルエンザの発生が多く、保健所に報告し、対応を検討した。

4 緊急時の対応

- ◇ 保育中に発熱、発病した場合の対応
 - ・熱や全身症状から迎えが必要と判断した場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡し、迎えにきてもらう。
- ◇ 保育中に事故・ケガがあった場合の対応
 - ・あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡し、承諾を得た上で病院を受診する等必要な措置を講じた。
 - ・保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を優先させ、保育園が責任を持ってしかるべき処置を行うこととした。

5 薬の預かり

- ・やむを得ない場合に限り、保護者に代わって投薬した。
- ・医療機関からの処方薬に限り、「薬預かり票」の提出によって預かる。
- ・痙攣防止剤(座薬)は、医師の指示書に基いて預かり、管理する。使用にあたっては、必ずその都度保護者の判断指示に従う。緊急時については保護者と事前に申し合わせ記録する。
- ・解熱剤、下痢止め等症状を判断する薬は預からない。

6 29年度のケガ、事故、感染症の状況

①感染症の件数

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
4月	突発性発疹 1	インフルエンザB 1 水痘 2 おなかのかぜ 1	おなかのかぜ 1	水痘 1 おたふくかぜ 1	水痘 2	
5月	流行性角結膜炎 1	ロタウイルス 1		胃腸炎 1 溶連菌 1	溶連菌感染症 3	とびひ 1
6月	手足口病 1	溶連菌 1 胃腸炎 1	胃腸炎 1	溶連菌 4 おたふくかぜ 1	溶連菌 1	感染性胃腸炎 1 とびひ 1 溶連菌 3 胃腸炎 3
7月	急性結膜炎 1	手足口病 5 おなかのかぜ 1	とびひ 1 おたふくかぜ 1 手足口病 3	流行性角結膜炎(疑い含む) 4 とびひ 2 急性結膜炎 2	流行性角結膜炎 1 とびひ 2 手足口病 1 おたふくかぜ 1	おたふくかぜ 1 とびひ 1 胃腸炎 1 プール熱 1
8月	ヘルパンギーナ 1 突発性発疹 1 手足口病 3	手足口病 2 突発性発疹 1 RSウイルス 1	手足口病 3 とびひ 1	手足口病 1 ウイルス性胃腸炎 1 溶連菌 1	手足口病 1 流行性角結膜炎 1 溶連菌 1	おたふくかぜ 1 とびひ 2 溶連菌 1 手足口病 1
9月	手足口病 3	RSウイルス 1	手足口病 1	手足口病 1		
10月	突発性発疹 2	溶連菌 1	手足口病 2 突発性発疹 1	アデノウイルス感染症 1 溶連菌 1	溶連菌 2	流行性角結膜炎 1
11月	咽頭結膜熱 1 突発性発疹 1	咽頭結膜熱 1 溶連菌 1	インフルエンザA 1	アデノウイルス感染症 3 おたふくかぜ 1 マイコプラズマ肺炎 1	アデノウイルス感染症 1 流行性角結膜炎 1	咽頭結膜熱 1 溶連菌 2
12月	胃腸炎 1 おなかのかぜ 3 RSウイルス 1	咽頭結膜熱 1 溶連菌 1 ウイルス性胃腸炎 1	溶連菌 1 胃腸炎 1	結膜炎 1 溶連菌 1	溶連菌 1	
1月		インフルエンザB 1	インフルエンザB 4	インフルエンザB 3 マイコプラズマ肺炎 1	インフルエンザB 1 溶連菌 1	インフルエンザ B 4 溶連菌 2
2月	インフルエンザB 1 突発性発疹 1		インフルエンザB 1 溶連菌 1		インフルエンザB 2	インフルエンザ B 2

【けが、事故の内容】

内容	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
遊具でのけが				1		2	3
室内での転倒・打撲・けが		2		1	4	3	10
外遊びでの・転倒・打撲・けが		1	1	1	1	2	6
引っ掻きによる傷		2		3	5		10
噛みつきによる傷	1			1	1		3
玩具・他児の手・足があたった	1		1			1	3
つままれる		2					2
子ども同士でぶつかった		1				1	2
散歩中・先のけが					1		1
肘が抜ける						1	1
棚・テーブルにぶつかる・はさむ		1	1				2
割れたお皿でのケガ				1			1
動物につつかれる・かまれる							
鼻に石やおもちゃを入れる			1				1
合計	2	9	4	8	12	10	45

【年齢別のけが、事故の発生数】

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
4月		3		3	3	1	10
5月		1		2		1	4
6月			1		2	2	5
7月		1	1	1			3
8月		1	1			1	3
9月				1	4	1	6
10月			1		1	1	3
11月		1			1		2
12月		2		1		1	4
1月	1				1	1	3
2月	1					1	2
合計	2	9	4	8	12	10	45

7 虐待の疑い、虐待の早期発見

- ・虐待防止マニュアルに基いた対応に努めた。
- ・関係機関との連携に努めた。(市こども家庭支援センターとの情報共有)

8 アレルギー疾患・アトピー性皮膚炎児対応

- ・かかりつけ医、嘱託医の診断、治療の確認、把握。
- ・医師の指示、保育士、栄養士との連携により、内服薬、軟膏、点眼薬の預かり及び除去食の実施。

9 SIDS(乳幼児突然死症候群)の予防対策

- ・SIDS対策マニュアルを職員全員が把握し、研修に努めた。
- ・午睡中の観察を見直した。0歳児5分毎 1, 2歳児10分毎
- ・保護者に知識を伝え、園での緊急対応を知らせる。

10 健康な環境づくり

◇ 事故防止安全対策

- ・園内外の環境の整備および安全点検
- ・発達に即した遊具の確認
- ・応急処置
- ・事故簿の整備
- ・事故発生チェックリストを作成し、情報を共有する。

◇ 園児の健康指導

- ・登園時、入室時の手洗いを徹底する。(ポスター、手洗いチェッカーによる指導等)
- ・年齢に応じた歯磨き指導を行い、幼児は市保健センター歯科衛生士による指導を受けた(6/8)。

11 衛生管理

◇ 備品等の衛生管理

- ・玩具、砂場、午睡用布団等の衛生的管理に努めた。
- ・各室に空気清浄機を設置し、定期的にオゾン殺菌を行った。

◇ 感染症対策

- ・排泄物、嘔吐物の処理方法を統一して、全職員の徹底に努めた。
- ・適切な消毒方法、消毒液の濃度等を示し、職員を指導した。
- ・手洗い指導を行う。手洗いは液体石鹸を使用。
- ・手拭タオル 園児は食事用とトイレ用を別にする。職員と幼児クラスはペーパータオルを使用。
- ・全職員の検便検査の実施
- ・速乾性手指消毒液の設置

◇ その他

- ・プールは決められた時間ごとに残留塩素を測定して、水質管理を行う。
- ・害虫駆除会社と契約して年間契約を結び、定期的に駆除を行う。
- ・虫よけ剤、UV剤は、保護者と相談のうえで預かった。

12 育児・健康・発達相談

- ・保育士、看護師、栄養士が内容に応じて相談に応じた。
- ・言葉その他発達の心配などは発達相談員が相談に応じ、保護者の希望があれば直接面談した。
- ・発達に関わる相談・指導
大伴 潔(学芸大学附属特別支援学校長) 町田貞江(元特別支援学級教諭)
- ・保護者の要望により、関係専門機関を紹介。必要に応じて同行した。
- ・地域子育て支援活動の中で、育児・健康相談を実施した(ちいさなであい)。

13 職員教育・連携

- ・疾患の早期発見、救急法の講習
- ・各マニュアルの実践の指導
- ・職員個々の健康管理への指導
- ・体調不良の連絡を受けた際の対応の徹底

第6章 保育園と保護者の連携

1 入園時に必要な書類等

- ◇ 保護者は入園時、進級時には下記の書類の提出を求めた。

情報取得の目的	提出する書類名	
	入園時	進級時
保育認定の確認	支給認定証(交付時)写	
重要事項説明の確認	説明を受けた確認書	
住所・保護者の状況を確認する	入園申込書	児童名簿
保護者の連絡先を確認する	緊急連絡票	同左
	緊急時園児引渡し票	同左
児童の成長・発達を確認する	健康ノート	
児童の嗜好や生活習慣を知る	生活状況調査書(0. 1. 2歳)	
アレルギー等により個別の対応が必要な場合	医師等の診断書、意見書等	

2 園からの発行文書

- ◇ 家庭連絡文書

- ・ほいくえんのしおり 入園時、年度初めに園生活の重要事項説明書として全家庭に配布した。
- ・園だより「ひなぎく」 毎月1日 月の行事計画・クラス便り・お知らせ等
- ・保健だより 毎月1日 保健に関する情報・連絡等
- ・冊子「健やかな毎日を」 園児の健康管理について
- ・献立表 毎月1日 乳・幼児別献立 食事に関する情報等
- ・その他お知らせ等

- ◇ 毎日のお知らせ

- ・登降板およびボードでその日の活動の様子や連絡事項を知らせた。
- ・保健室からのお知らせ(感染症の情報等)、不審者情報その他の情報を各クラスに掲示した。
- ・外掲示板、ひなコミ掲示板その他にも様々な情報を掲示した。

3 園と保護者の連絡方法

- ◇ 連絡帳

- ・保育園と家庭の状況を相互に密接に連絡しあい、年齢に応じて活用した。

- ◇ 緊急連絡簿・緊急時園児引き取り票を整備し、常に新しい情報の把握に努めた。

- ◇ 家庭等への一斉連絡

- ・子ども安全連絡網(フェアキャスト)により、全家庭へメール等の一斉配信を行う。

29年度中の一斉配信

テスト配信 再配信 10/7運動会予定変更

- ・電話連絡網は作成しない。

4 保護者会等

- ◇ 懇談会 年3回、クラス別・年齢別に開催し、園と保護者の情報交換の場とした。
各クラス一斉 5月20日(土) 2月24日(土)9:00~10:30 10:45~12:15
年齢別 10~11月(平日)14:00~5:30
- ◇ 保育参加 保護者の希望の日時に、個別の保育参加・個人面談を受け付けた。
昼食の試食をする場合は園児と同量とし1食270円集金した。
保育参加数 年間述べ 62名
- ◇ ひなぎくコミュニティ 保護者と保育園が協力し合ってさまざまな活動を行った。(園行事のサポートのほか
(通称ひなコミ) 安全を考える会 本の貸し出し、フリーマーケット、就学交流会、卒園児プレゼント他)
活動の責任者を園長、リーダーを保護者代表として活動を行った。
- ◇ アンケートの実施 行事や安全に係わるアンケートや第三者評価機関による利用者に対する調査
を実施し、保護者の要望・意見を収集・検討し、保育に役立てた。
アンケートの集計結果および必要に応じて回答や園の考え方を文書で公表した。

5 個人情報の取り扱い

- ◇ 保護者から提出された個人情報については、個人情報取扱規程により取り扱う。
- ◇ 保護者に対しては、毎年度当初および必要に応じて文書で説明し、承諾を得た。
誕生児の紹介、写真の販売、登降板、卒園アルバムの掲載内容等
- ◇ 重要な個人情報に関わる書類の保管は書庫を施設するものとし、管理責任者を定めた。

第7章 安全管理

1 非常災害時の対策

消防計画や地震対策マニュアルについて、職員、保護者への周知徹底に努めた。

- ◇ 消防計画 小金井消防署 平成25年1月31日変更届出
防火管理者 園長 高橋みさ子
管理権原者の変更届 平成29年3月31日
- ◇ 防火管理委員会 火災、震災対策を講じるとともに、自衛消防組織を編成し、訓練に努めた。
- ◇ 避難訓練 毎月1回、全職員・園児の参加する地震・火災を想定した避難訓練を行い、
年齢なりの防災知識を身につける。
- ◇ 防災設備 自動火災報知設備 誘導灯 消火器
備蓄倉庫3箇所(食料品・毛布・薬品等)
- ◇ 避難場所(別紙7) 第一避難場所 小金井第三小学校(一時避難場所)
第二避難場所 都立小金井公園(広域避難場所)
- ◇ 園児緊急時引取り票を整備した。

2 防犯対策

- ◇ 警備員の配置 7:00-10:00 16:00-19:30 (業務委託 セントラル警備保障)
非常通報装置(学校110番) 110番直結の装置
機械警備システム 監視カメラ設置 (業務委託セントラル警備保障)
- ◇ 職員は防犯マニュアルに従って行動する。年2回防犯訓練を行う。
日常戸外にでる時は防犯ブザーを携帯した。
- ◇ ・不審者侵入防止の為、園内に入る関係者すべてがカードを提示する。
 - 保護者・・・オレンジ
 - 職員・・・黄
 - くすのき・・・黄緑
 - 納入業者・・・緑
 - 来訪者、カードを忘れた方・・・ピンク
 - 地域の方でパートナー登録をした人・・・赤
- ・カードは登録制として登録者のみが使用し、紛失したときは再発行の手続きをした。
- ◇ 5歳児を対象にCAP講習会(子どもへの暴力防止プログラム)、4. 5歳児を対象に「命のお話会」を実施し、子ども自身が暴力から身を守り、自分を大切にすることの大事さを教える機会とした。

3 施設設備の安全対策

- ◇ 建築基準法による定期検査を受審し、報告した。建築設備定期検査 12/8報告 12/15受理
- ◇ リフト 毎月整備点検を行った(菱電エレベータ) ゴミサー(エイアイシー)
- ◇ 毎月2回自主点検日を決めて、設備や遊具等の安全点検を行い、必要に応じて修繕した。
- ◇ 安全を考える会と協力して、設備や保育上の安全に関するアンケートを行った。
安全を考える会から、事故防止啓発チラシを全家庭に配布した。

4 事故防止

- ◇ ヒヤリハットの記録を詳細に行い、受診したケースや保護者との面談が必要なケースは、報告書を提出させた。記録は全職員で情報を共有し、再発防止に努めた。(別紙)

5 交通安全対策

- ◇ 散歩や園外保育時や教材の利用等により、交通安全教育を繰り返し行った。
- ◇ 関係省庁のポスターを掲示し、保護者に対しても交通安全を呼びかけた。

6 賠償責任保険

- ◇ 学校健康センター加入 保育中のけが等の医療費の給付
- ◇ 全私保連賠償責任保険 対人1名2億円まで/1事故10億円まで

7 放射性物質等に対する対策

- ◇ 戸外の活動については東京都のホームページ等により、空間放射線量、水質、大気中の有害物質の数値を日々調べ、安全を確認して行なった。
- ◇ 給食食材は、可能な限り安全性を確認して使用した。
- ◇ 小金井市の実施する園庭の放射線量および給食食材の放射性物質の測定の情報を常に確認した。

第8章 事業内容に関する相談・苦情

1 苦情解決制度

- ◇ 保育に関する相談や事業全般に係る要望、苦情等に対して迅速に対応するため「利用者からの苦情解決の取り組みに関する実施要綱」に基づき、窓口を設けた。保護者に対しては「苦情申し出窓口のお知らせ」を配布および掲示で周知を図った。
- ・保護者からの苦情・要望は速やかに会議を開き、結果を全職員で共有し、迅速な解決改善に努めた。主な苦情等と対策は以下のとおり。
 - * 賞味期限を過ぎた豆乳を提供してしまい、対象児の保護者は個別に、全家庭に文書で謝罪した。保護者から、経緯、問題点、再発防止策を示すよう要望があり、経緯及び原因と対策について園だよりで説明した。
 - * 子ども同士のトラブルについては、朝の集会等を使って子どもと話し合ったり、必要に応じて個別に話して解決した。
- ・苦情解決第三者委員への苦情・要望はなかった。

2 意見や要望の収集

- ◇ 第三者評価受審
 - ・評価機関 はいくORG 8/28-11/30 訪問調査日 11/30 合議日 3/23
 - ・集計結果を保護者に配布した。
- ◇ その他のアンケート
 - ・保護者参加の行事は終了後実施し、次回の参考資料とした。
 - ・ひなこみ「安全を考える会」によるアンケートを実施し、改善に努めた。
- ◇ 意見箱
各階に意見箱を設置したが利用した案件はなかった。

第9章 地域とのかかわり

1 ひなぎく保育園分館「くすのき」

- ◇ 「くすのき」では、地域子育て支援事業および一時預かり保育を実施した。また、懇談会や保育園の集会、会議、相談室等にも使用した。
- ◇ 保護者の集まりや子育てサークルなど利用を呼びかけた。

2 地域子育て支援事業

- ◇ 地域に住む子育て家庭を中心として「ひなぎくひろば」として次の活動を行う。
 - ・パートナー登録をし、登録カードを発行。29年度新規登録者78名 継続44名
 - ・6/17講演会 「アンガーマネジメント講座」講師島田真由美氏(参加33名)
 - ・11/11 講演会 「子育てに役立つハッピーコミュニケーション」
講師大久保庸子氏(親業インストラクター) 参加18名
 - ・親子で遊ぼう *リトミック5/30 20名 *わらべうた9/12 16名 *移動動物園10/26 180名
*伝承遊び1/18 12名 *ひなまつり観劇会3/2 17名

- ・作って遊ぼう *七夕飾り7/5 19名 *小学生工作教室7/29 6名 11/18 6名
*クリスマス飾り12/21 16名 *ひな人形飾り2/16 13名
- ・ちいさなであい(1歳半以上) 9回実施 延べ49世帯100名
ちいさなであい・母親学級(1歳半未満) 9回実施 延べ58家庭 116名
- ・おはなし会11回 延べ71家庭 157名
- ・ぼかぼかタイム(出前保育)7回 梶野公園
- ・保育所体験 9名
- ・園庭開放 毎週水曜日 延364名
- ・世代間交流 高砂会 長生会との交流 卒園児や地域の児童との交流
- ・小中高生の育児体験、職場体験

◇ 育児相談を随時受け付ける。保育士、看護師、栄養士のほか、相談員による発達相談。

3 一時預かり保育事業

- ◇ 一時預かり保育は、東京都定期利用保育事業要綱に基づく定期利用保育および、ひなぎく保育園一時預かり保育事業実施要綱に基づく一時預かり保育を同時に行う。
- 定期利用保育 定員8名 年間延べ1614名
一時預かり保育 年間延べ 772名

第10章 職員の処遇

1 職員の処遇

- ・職員の処遇は、就業規則および給与規程その他の諸規程によって決定した。
- ・職員の構成および基準職員数は前記による。
- ・勤務体制は1か月を単位とする変形労働時間制をとり、週平均労働時間40時間とした。
- ・時差勤務は常勤保育士の交替制とする。ただし、育児時間取得中の職員は延長当番を免除した。
- ・日曜祝日以外の週休は、土曜日を交替制の指定休とした年間当番表の作成による。交替制時差勤務は月の勤務表による。
- ・職員給与については、処遇改善加算に応じて処遇の向上に努めた。
- ・処遇改善加算Ⅱにより、給与規程を改正し、技能・経験に応じたキャリアアップ手当を創設した。

2 保育支援ソフト『はぐくむ保育』の導入と活用

- ・園児の登降園管理および保育全般に関わる記録等の適正化と省力化をすすめるため、保育支援ソフト『はぐくむ保育』を活用した。

3 健康管理

- ◇ 定期健康診断 年1回 常勤・非常勤全員
- ・35歳以上の常勤・非常勤
 - 社会保険による生活習慣病健診を受診
 - 一般健診に追加する健診

40歳・50歳 付加健診

乳がん検診 40歳以上の偶数年齢の女性

子宮がん検診 36歳以上の偶数年齢の女性

非常勤職員が個別に健診を受けた場合は写しの提出で受診に代えることができるとした。

・35歳未満の常勤・非常勤

園医による健診 身長 体重 視力 聴力 検尿 採血 胸部X線
心電図検査

子宮がん検診 20～38歳の偶数年齢の女性

園医による健診 年1回 全職員

検尿 血圧測定

検便 毎月1回 全職員

※海外旅行者は渡航先により、帰国直後に実施する。

◇ 予防接種 インフルエンザ予防接種の費用を補助する

はしか抗体の確認を必ず行い、水痘・流行性耳下腺炎、風疹等抗体接種がないと思われる職員には接種を勧める。

4 研修

◇ 園内研修

・全体のテーマ「新保育所保育指針に基づいた全体的な計画の編成」に沿って、園内研修係が中心となり、定例研修会の他、行事終了後の時間等を利用して実施した。

テーマ① 教育を意識した保育を考える

6/17(土) 13:10～15:30 常勤17 非常勤5

10/7(土) 15:00～15:30 常勤21名

11/18(土) 13:30～17:00 常勤23名

テーマ② 自主的個別遊びの充実・提供法の継続 行事終了後の時間を活用して

11/18(土) 12/16(土) 3/17(土) 3/31(土)

テーマ③ 講師による研修(パート職員研修合同) 1/27(土) 10:00-12:00

「こども一人一人を大切にする保育～基本的・具体的なかかわり方」

講師 藤原里美氏(チャイルドフットラボ代表) 常勤16 非常勤23名

◇ 個別研修計画

・経験年数、個々の希望等によって、個別の研修目標を立て、計画的に研修に参加させた。

◇ 園外研修 加後は報告書を提出し、会議で発表し、その成果を各部に反映させることとした。

	開催回数	述べ人数
①運営管理	2回	3名
②事務	2回	2名
③防災	1回	1名
④主任・リーダー	3回	9名
⑤保育内容・技術	32回	50名
⑥給食	3回	3名

⑦保健	6回	7名
⑧施設見学	5回	6名

5 人材育成

- ◇ 保育士等の自己評価
 - ・職員はキャリアパスシートに従って自己評価を行い、園長が個別に面接を行った

6 福利厚生

- ◇ 研修、懇親会等の機会を多く持ち、働き甲斐のある職場を目指して努力した。
- ◇ 費用負担
 - ・健診費、検便検査料
 - ・エプロン、白衣等の一部
 - ・職員親睦会や研修、会議等の昼食、行事等の飲食費に補助を行う
- ◇ 小金井市宿舍借上げ事業補助金により、家賃補助を実施 対象4名(4月～3月)
- ◇ 退職金
 - ・独)福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職共済加入
 - ・東京都社会福祉協議会 従事者共済会加入

第11章 設備整備

1 平成29年度設備整備

- ◇ ・冷凍冷蔵庫購入
 - ・保育室棚扉交換工事
 - ・2階手摺パネル工事
 - ・休憩室フローリング工事
 - ・門扉電子錠追加工事
 - ・保育ソフト「はぐくむ保育」整備

第12章 財務報告

1 本部拠点区分

- ・500,000円の寄付があり、法人運営費積立金を設けた。
- ・理事会・評議員会開催費用等のため、施設拠点区分より、事務費分とし520,000円の繰り入れを行った。
- ・当期資金収支差額は16,968円、当期末支払資金残高は、2,449,096円となった。

2 施設拠点区分

- ・事業活動収入は239,716,367円であり、公定価格の改定、処遇改善加算等、都キャリアアップ補助金の増額等があったが、しかし、延長保育、一時保育の利用者減による補助金の減額があり、総額で昨年比約695万円の増額にとどまった。
- ・支出においては、処遇改善加算、都キャリアアップ補助金等を職員給与に反映し、キャリアアップ手当の新設、処遇改善手当の増額、賞与・一時金およびパート職員の賞与として支給した。
- ・特に大きな工事、事業はなかったため、600万円の積立支出を行った。
- ・支出の内容および事業活動収入(資金収支計算書)に占める比率は以下のとおり()は昨年比

人件費	182,859,505円	76.3%(75.9%)
事業費	20,608,913円	8.6%(8.7%)
事務費	24,095,258円	10.1%(12.0%)

- ・当期資金収支差額 985,661円
- ・当期末支払資金残高 30,306,361円
- ・繰越率 3.5% < 5%
- ・当期末支払資金残高の割合 13.13%(運営費限度基準30%)